

「京都未来塾業務」委託業務

1 評価基準

項 目	細 項 目	評価の着眼点	配点
業務実施面	①組織体制	・事業実施に当たり、配置人員数、配置人員の経歴（特に現場責任者）、経費配分、組織としてのバックアップ体制から判断し、安定的かつ効果的な事業運営を図ることが期待できるか。	10
	②事業計画	・各業務の実施及び完了に至るまでの事業計画が明確に説明されていて、十分な時間が確保されているか。	10
	③類似業務の実績	・類似業務を行った実績やその際のKPIの達成状況、また、その他特筆すべき成果等から判断し、安定的かつ効果的な事業運営を図ることが期待できるか。	5
小計			25
事業の企画提案内容	①企業支援	・人手不足の企業が抱える人材確保・定着に関する課題を引き出し、京都ジョブパークの資源を有効に活用し、良質な雇用創出に繋げることが期待できるか。	15
	②マッチング	・業界研修、職場体験の実施などにより、社会人資質の向上とともに、効率的なマッチングの実施が期待できるか。 ・合同、個別、ミニ企業説明会の開催や就職フェアへの出展等を通じて求職者と企業とのマッチングの実施が期待できるか。	15
	③職場定着	・職場定着が図れるセミナーの実施が期待できるか。	15
	④魅力発信	・各種広報媒体を通じて求職者に対し、企業の魅力発信を行うことが期待できるか。	10
小計			55
府内企業	本拠・拠点の所在	・提案者の本拠・事業拠点が府内にあるか。	5
経 費	経費見積	・提案の総額が、事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か。	15
総合点			100

※上記項目のうち、「業務実施面 ③同種業務の実績」、「府内企業」及び「経費」については、客観的評価項目として人材確保推進室で採点を行い、「業務実施面 ①組織体制 ②業務スケジュール」、「事業の企画提案内容」については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を人材確保推進室で行う。

2 採択基準

採択に当たっては、総合点の高い事業から順に採択する。

また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

【配点：20点】 【配点：15点】 【配点：10点】 【配点：5点】

優れている	20	15	10	5
やや優れている	16	12	8	4
普通	12	9	6	3
やや劣る	8	6	4	2
劣る	4	3	2	1

◇経費は、以下の基準により採点

【配点：15点】

満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

本拠（本社）が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点（支店等）が府内に所在している。	3
本拠や事業拠点が府内にない。	1